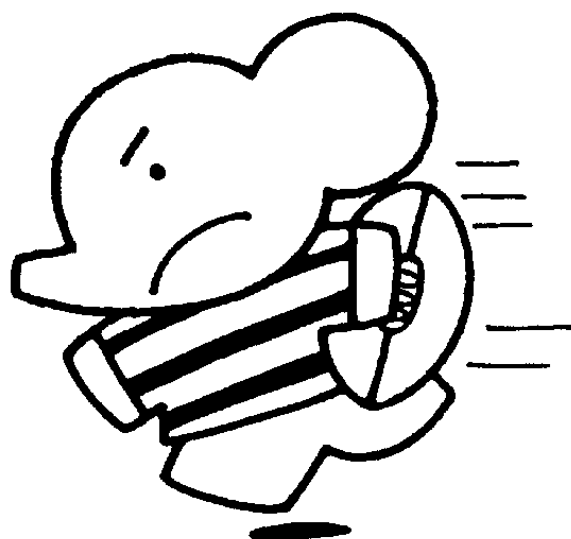


保育所における

事故防止マニュアル



茨木市こども育成部保育幼稚園総務課

令和2年（2020）年4月改定

（平成21（2009）年4月改定）

（平成24（2012）年4月改定）

（平成29（2017）年3月改定）

保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態等を踏まえつつ、保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために全職員の共通理解や体制作りを図るとともに家庭や地域の関係機関の協力の下に安全指導を行うことが大切である。

(保育指針より)

保育所での事故は、子どもの持つ危険性、保育士の意識不足による危険性、施設・設備等の持つ危険性が、ある一定以上になると事故の発生頻度が急に高くなると考えられる。

個々の事故に関しては、単一の要因（危険性）だけでも発生すると考えられるが、保育所全体での事故について考えた場合、これらの持つ3つの要因を低くすることにより、事故の発生を減少させることができる、そのためにも個々の要因を低くするための努力が必要である。

目 次

1	事故防止に向けての心構え及び取り組み	1
2	事故予防対策の具体的活動	1
3	事故が起きたときの基本姿勢	1
4	日常の環境整備	1
5	遊具の安全点検・扱い方について	2
6	事故発生時のトラブル防止のための心構え	2
7	活動別配慮事項	3～4
8	0・1歳児及び2歳児以上の安全管理	5～7
9	事故予防、事故が起きたら、役割分担	8～10
10	毎日点検項目（早朝用・0、1歳児用・2～5歳児用）	11～13
11	毎週点検項目	14
12	毎月点検項目	15
13	毎月遊具点検項目	16～19
14	事故発生記録及び報告書	20
15	事故発生記録及び報告書（登降所時用）	21
16	事故発生報告書（大阪府等へ報告）	22～26
17	保護者への説明書	27
18	保護者に伝えるけが等の処置記録表	28
19	ヒヤリ・ハット報告書	29
20	散歩届	30
21	記録表	31

1 事故防止に向けての心構え及び取り組み

- (1) 職員間のコミュニケーション
- (2) 情報の共有化
 - ・子どもの生活実態、既往症や過去の傷害を伴う事故等の情報は、入所時だけでなく、常に収集し、共有を図る。
 - ・子どもの症状に対して全職員が正しい知識を持ち、基本的な対応について熟知しておく。
 - ・保護者との連携を図り、保育所の方針や取り組みについて理解を得るよう努める。
- (3) 苦情解決の取り組み
保育所が見落としていた問題を発見できることもあるので謙虚に受け止め早期対応を心がける。
- (4) 保育の質の向上
- (5) 事故が起きた場合の役割分担（連絡・伝達・記録）をしておく。
- (6) 嘱託医との連携を図り必要に応じて相談し、指示を求める。
- (7) 症状や時間帯に応じて受診できる医療機関を確認しておく。

2 事故予防対策の具体的活動

- (1) 安全研修（所内で水遊び前に消防隊員による救命救急研修を実施する）
- (2) 日常の環境整備
- (3) 点検表でのチェック
- (4) 「ヒヤリハット」の活用と情報共有

3 事故が起きたときの基本姿勢

- (1) 子どもの生命と健康を最優先し、適切かつ迅速な応急手当を行う。
- (2) 保護者の立場にたって、真摯にかつ誠意ある態度で対応する。

4 日常の環境整備 子どもの動きや目の高さで安全を確認する

【所庭】

- ① 固定遊具や砂場、乗り物の扱い方について職員間で共通認識を持っておく。
- ② 常に人数把握し、特に遊び場所が変わるときや保育士がその場を離れるときは、声をかけ合い危険防止の確認を行う。
- ③ 危険な物が落ちていないか、犬猫の糞など不衛生なものがないか点検する。
- ④ 倉庫の管理には十分注意する（子どもは中に入らないようにする）
- ⑤ 樹木に突起物や害虫がないか点検する。

【室内】

- ① 出入り口の安全性
 - ・手指を挟まないように注意する。
 - ・避難路を確保しておく。
 - ・扉の向こう側に子どもがいないことを確かめて開閉する。
- ② 家具類
 - ・家具類の転倒防止を行う。
 - ・家具の上に落下物を置かない。置く場合はすべり止めを必ず行う。
 - ・家具の角で大けがをしないようカバー等をつける。

③ 壁面

- ・ 押しピンは使用しない。
- ・ 釘や鋭利な突起物が残っていないか確かめる。
- ・ コンセントカバーをつける。

④ 床面

- ・ 水濡れがないか、誤飲につながるような物が落ちていないか点検する。

⑤ 沐浴室・トイレ

- ・ シャワー温度の確認をする。
- ・ 浴槽や手洗い場に危険物（割れ物、薬品等）を置かない。
- ・ 浴槽やオムツ交換台の子どもを乗せているときは絶対に手を離さない。
- ・ すのこに釘などの突起物がないかどうか確認しておく。

5 遊具の安全点検・扱い方について

- (1) 固定遊具の安全点検は点検表に基づいて行う。
- (2) 扱い方については職員間で共通認識を持っておく。
- (3) 遊具・玩具は安全性、清潔、素材に留意し、発達に合ったものを選び使用前には状態を確認する。
- (4) 子どもの動きを見守り危険を未然に防ぐ。

6 事故発生時のトラブル防止の心構え

- (1) 迅速に事実関係を把握し、内容は正確に誠意をもって伝える。
- (2) その後の対応について十分な説明を行う。
- (3) 保護者からの申し入れには、真摯に受けとめるよう努める。
- (4) 保護者の思いを正確に受けとめるために、日々、コミュニケーションを図り保護者との信頼関係を築いておく。

7 0・1歳児及び2歳児以上の安全管理（別紙）

8 事故発生時の対応（別紙）

【活動別配慮事項】

活動	配慮事項
登所時	<ul style="list-style-type: none"> ・視診をしっかり行い、健康状態把握をする。傷がある場合は保護者に確認する。 ・保護者と話をしているときも子どもの行動に気を配る。 ・薬を預かる場合は内容を確認する。 ・活動しやすい服装か確認する。 ・保護者からの用件は確実に伝える。
室内遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・室内は整理整頓を行い、使用したものはすぐに元の場所に片付ける ・ロッカーや棚の上からの落下防止をする。 ・乳児が座る周りには角が硬いものや鋭いものは置かない。 ・乳児クラスでは口の中に入るような小さな玩具は出しておかない。 ・玩具は年齢に合っているか、破損はないか確認する。 ・クレヨンや粘土を誤飲しないように注意する。 ・鼻や耳に小物を入れないよう注意する。 ・ドアや戸の開閉時には子どもの位置を確認してから行う。 ・はさみを使用したら必ず片付ける。 ・子どもの腕を強く引っ張らないようにする。 ・子どもの活動を常に把握する。
戸外遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもには帽子をかぶせ、足のサイズに合った靴であるか確認する。 ・誰がどこに遊んでいるかを把握する。 ・遊具は年齢に合っているか、破損はないか、濡れてすべりやすくなっていないか等の確認を行う。 ・固定遊具の側には保育者が付き添い遊び方や決まりを伝える。 ・固定遊具の遊び方や決まりを職員で統一する。 (ブランコ/立ち乗り、飛び降り、左右にゆらす、鎖をねじる等をしない 滑り台/逆さ登りをしない、前の子が滑り終えてから滑る 鉄棒、ジャングルジム/手を離さない、無理な姿勢を取らない等) ・縄跳びやロープは出したままにせず、すぐに片付ける。
散歩時	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩届（目的地・コース・人数・引率者・帰所時間）を出していく。 散歩から戻ってきたら危険個所を記入する。 ・救急用品・防犯ブザー・携帯電話を持って行く。 ・子どもには帽子をかぶせ、足のサイズに合った靴であるか確認する。 ・列の前・中央・後には保育者がつく。・交通ルールを守って行動する。 ・人数確認は複数の保育者で、出発時、途中、帰所時に行う。 ・列全体の歩くスピードを考え誘導し、職員は道路側を歩く。 ・道路に落ちている物をむやみに拾わないように注意する。 ・手をつないでいるとき引っ張り合って肘内症になることがあるので注意する。 ・公園の遊具は年齢に合ったものか、危険性はないか確認する。 ・飲料水の空き缶等、誤飲する危険性の物はないか確認する。 ・信号待ちの時は道路からできるだけ離れた所で待つようにする。

プール 水遊び	<ul style="list-style-type: none"> ・プール内、プールサイドに危険な物はないか確認する。 ・転倒等に十分注意する。 ・残留塩素を0.4～1.0ppmに保つこと。 ・プールでは顔付け等の指導は行わない。 ・職員1人は、プールサイドまたはプールの中で子どもの顔色や溺れていないか等の観察を行う。
排泄時	<ul style="list-style-type: none"> ・オムツ交換時に高いところに寝かせたままにして側を離れない。 ・着替え時には無理に腕を強く引っ張らないようにする。また、肘内症を起こしやすい子どもを把握しておく。 ・1、2歳児はトイレのレバーを操作するときに、バランスを崩して打撲しやすいので留意する。 ・洗剤や消毒液等は子どもの手の届かない所に片付ける。
昼食時 (給食)	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲、窒息を防ぐため年齢に合った形態か確認する。 ・口に食べ物を詰め過ぎないようにする。 ・汁物の温度に注意する。 ・箸や歯ブラシを振り回したり、くわえて走らないように注意する。 ・誤食をしないよう確認し合う。 ・授乳後は排気(げっぷ)をさせる。
午睡時	<ul style="list-style-type: none"> ・乳児にうつ伏せ寝はさせない。 ・突然死予防対策について理解し、睡眠時の顔色等の観察と児に触れて呼吸を確認し記録する。(室温・記入者名も記載する)《0・1・2歳児》 ・寝ている乳児の周りに、首を絞めたり口をふさぐ危険性のあるものを置かない。 ・子どもの状態が確認できる明るさにしておく。 ・ベッドの使用時は必ず柵を閉める。 ・睡眠時の状態を細かく観察する。 ・採光、換気、温度を適切に管理する。
おやつ時	<ul style="list-style-type: none"> ・誤飲、窒息を防ぐため年齢に合った形態か確認する。 ・口に食べ物を詰め過ぎないようにする。 ・誤食をしないよう確認し合う。
降所時	<ul style="list-style-type: none"> ・ケガ等の状況は必ず伝え、傷の確認をしてもらう。 ・降所した子どもを確認し人数把握を行う。 ・保護者と話をしながらも、子どもの行動に気を配る。 ・迎えの予定者ではないときは、必ず確認をする。
延長保育時	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢差のある子どもが過ごすので、特に子どもの行動に注意する。

【0歳児の安全管理】

子どもと接するときに	<ul style="list-style-type: none"> ・首のすわっていない子どもを抱くときは頭をしっかりと支える。 ・急激に刺激を与えたり、強く揺さぶらない。 ・職員は爪を短く切る。 ・子どもに触れて危険なデザインの装飾品類（時計・ネックレス・ピアス等）ははずしておく。 ・子どもを抱いている時、周囲や足元に注意する。 ・子どもの腕を引っ張らない。 ・子どもが遊んでいる位置や安全を確認する。
食事時	<ul style="list-style-type: none"> ・ミルクを飲ませた後は排气（げっぷ）をさせる。 ・のどに詰めないよう食物の質や形状、食べさせ方に注意する。（例：ミニトマト、魚の骨など） ・食後、口の中に食べ物が残っていないか確認する。 ・食卓や椅子に立ち上がらないように見守りをする。
睡眠時	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの顔が見えるよう仰向けに寝かせる。 ・突然死予防対策について理解し、睡眠時の呼吸・体位、顔色や睡眠状態を子どもに触れて確認し、5分毎に記録する。（室温・記入者名も記載する） ・ベッド使用时には必ず柵をする。 ・子どもが眠っているそばに、首を絞めたり口をふさぐ危険性のあるものを置かない。 （ビニール袋、ハンカチ、ひもつきよだれかけ、ぬいぐるみなど）
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの周囲に鋭利な物、突起物、口の中に入ってしまう大きさの物、落下しそうな物などがいないかを確認し、危険なものはすぐに片付ける。 (特に直径や対角線長が6～20mmの大きさのおもちゃは、子どもが口に入れると窒息の恐れがあります。) ・換気及び室温などに注意し、記録する。 ・ドアの開閉時には子どもがそばにいないか注意し、風で突然閉まらないようになっているか確認する。 ・ドアのちょうつがい部分に子どもの指や手が挟まらないように注意する。 ・ドアや窓の鍵を子どもが触れないようにする。 ・おもちゃは薄い突起や、とがった部分はないか、破損はないか常に点検をする。 ・おもちゃは定期的に消毒し、清潔を保つ。 ・床につまづきやすい物や段差がないか確認する。 ・テラスや窓のそばに、踏み台になるような物を置かない。 ・医薬品・洗剤等は子どもの手の届かない所に置く。 ・水場に、子どもが入らないよう注意する。（子どもの活動範囲内に水の入ったバケツを置かない。） ・子どもが暖房器具のそばに行かないように環境を整える。 ・使用していないコンセントはカバーをし、電気コード類は子どもが引っ張れないようにする。 ・樹木に害虫がついていないか点検をする。
外出時	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーに乗せる際には安全ベルトを締め、そばを離れない。 ・子どもが遊んでいる遊具や周りの安全を確認する。

【1歳児の安全管理】

子どもと接するときに	<ul style="list-style-type: none"> • 職員は爪を短く切る。 • 子どもに触れて危険なデザインの装飾品類（時計・ネックレス・ピアス等）ははずしておく。 • 子どもを抱くときは足元に注意する。 • 子どもの腕を引っ張らない。 • 階段を上り下りする時には必ず大人が下の位置にいて見守る。 • 配慮を要する子どもは、職員全員が把握し、適切に対応する。 • 子どもが遊んでいる位置や人数、職員の配置を確認する。
食事時	<ul style="list-style-type: none"> • 食卓や椅子に立ち上がらないように見守りをする。 • のどに詰めないよう食物の質や形状、食べさせ方に注意する。（例：ミニトマトや魚の骨など）
睡眠時	<ul style="list-style-type: none"> • うつ伏せ寝の児は仰向けにする。 • 突然死予防対策について理解し、睡眠時の呼吸・体位、顔色や睡眠状態を子どもに触れて確認し、5分毎に記録する。（室温・記入者名も記載する） • 子どもが眠っているそばに、首を絞めたり口をふさぐ危険性のあるもの（ビニール袋、ひもつきよだれかけ、ハンカチ、ぬいぐるみなど）を置かない。
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもの周囲に鋭利な物、突起物、口の中に入ってしまうな大きさの物、落下しそうな物などがないかを確認し、危険なものはすぐに片付ける。 (特に直径や対角線長が6～20mmの大きさのおもちゃは、子どもが口に入れると窒息の恐れがあります。) • ドアの開閉時には子どもがそばにいないか注意し、風で突然閉まらないようになっているか確認する。 • ドアのちょうつがい部分に子どもの指や手が挟まらないように注意する。 • ドアや窓の鍵を子どもが触れないようにする。 • おもちゃは薄い突起や、とがった部分はないか、破損はないか常に点検する。 • おもちゃは定期的に消毒し、清潔を保つ。 • 家具や柱などの角の鋭い部分にはクッションなどでガードをする。 • 床につまづきやすい物や段差がないか確認する。 • テラスや窓のそばに、踏み台になるような物を置かない。 • 医薬品・洗剤等は子どもの手の届かない所に置く。 • 水場に、子どもが入らないよう注意する。（子どもの活動範囲内に水の入ったたらいやバケツを置かない） • 水遊びをするとき、必ず保育者が付き添い、ケガや事故のないよう十分注意する。 • 子どもが暖房器具のそばに行かないように環境を整える。 • 使用していないコンセントはカバーをし、電気コード類は子どもが引っ張れないようにする。 • 樹木に害虫がついていないか点検をする。
外出時	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが遊んでいる遊具や周りの安全を確認する。 • すべり台やブランコ等遊具の正しい使い方やルールを知らせる。 • 散歩など戸外へ出るときには、歩道など安全な場所を歩く。 (年齢にあった公園を選び安全に十分気をつける。) • 避難散歩車を使用するときは、さくにつかまり、手や身体を乗り出さないよう注意をする。

【2歳以上児の安全管理】

子どもと接するとき	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は爪を短く切る。 ・子どもに触れて危険なデザインの装飾品類（時計・ネックレス・ピアス等）ははずしておく。 ・子どもの腕を引っ張らない。 ・階段を上り下りする時には必ず大人が下の位置にいて見守る。 ・配慮を要する子どもは、職員全員が把握し、適切に対応する。 ・友だち同士のトラブルで相手を傷つけることがないように注意する。 ・子どもが遊んでいる位置や人数、職員の配置を確認する。
食事時	<ul style="list-style-type: none"> ・食卓や椅子に立ち上がらないよう見守る。 ・のどに詰めないよう食物の質や形状に注意する。（例：ミニトマトやもち類、魚の骨など） ・箸の使い方に注意する。（人に向けない、箸を持ったまま走らない等） ・歯ブラシの使い方に注意する。（歯ブラシをくわえたまま、持ったまま立ち歩かない等）
睡眠時	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ伏せ寝の児は仰向けにする。 ・突然死予防対策について理解し、睡眠時の呼吸・体位、顔色や睡眠状態を子どもに触れて確認し、15分毎に記録する。（室温・記入者名も記載する）記録は4月～9月の実施とするが、10月以降は個別に対応する。 ・子どもが眠っているそばに、首を絞めたり口をふさぐ危険性のあるもの（ビニール袋やひもなど）を置かない。
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの遊んでいる遊具や周りの安全を確認する。 ・子どもの周囲に鋭利な物、突起物、口の中に入ってしまう大きさの物、落下しそうな物などがいないかを確認し、危険なものはすぐに片付ける。 (特に直径や対角線長が6～20mmの大きさのおもちゃは、子どもが口に入れると窒息の恐れがあります。) ・所庭の状況にあった遊び方を選び、保育者は子どもの行動を常に確認できる状況である。 ・危険な高いところ（フェンスなど）に登らないように指導する。 ・ドアの開閉時には子どもがそばにいないか注意し、風で突然閉まらないようになっているか確認する。 ・ドアのちょうつがい部分に子どもの指や手が挟まらないように注意する。 ・ドアや窓の鍵を子どもが触れないようにする。 ・おもちゃの破損はないか常に点検を行う。おもちゃは定期的に消毒し、清潔を保つ。 ・鼻や耳の中にビーズ類などを詰めないよう注意する。 ・家具や柱などの角の鋭い部分にはクッションなどでガードをする。 ・テラスや窓のそばに、踏み台になるような物を置かない。 ・医薬品・洗剤等は子どもの手の届かない所に置く。 ・はさみや調理器具等鋭利な物を扱う時には使用方法を説明し、常に付き添い指導を行う。 ・先のとがったものを持つときは、人に向けたり、振り回したりしないように指導を行う。 ・水遊びをするとき、必ず監視者を配置する。（水遊び以外で水場に子どもが入らないよう注意する） ・子どもが暖房器具のそばに行かないように環境を整える。 ・使用していないコンセントはカバーをし、電気コード類は子どもが引っ張れないようにする。 ・樹木に害虫がついていないか点検をする。
外出時	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが遊んでいる遊具や周りの安全を確認する。 ・すべり台やブランコ等遊具の正しい使い方やルールを知らせる。 ・散歩など戸外へ出るときには、歩道など安全な場所を歩く。 ・道路の飛び出しに注意し、交通ルールなどの安全指導を行う。 ・年齢に応じた公園を選び遊ぶときには安全に十分気を付ける。 ・前を確認し歩くよう促し、列全体のスピードを考えて誘導する。

9 子どもの発達と事故（事故予防）

子どもの事故は発達と密接な関係があり、子どもの発達過程をよく理解し、それに沿って的確対応をすることにより大部分の事故は防止できる。

事故防止のためには保育士や保護者は発達過程を理解しておくことが必要である。

- 【例】 生後5か月ごろ 見たもの何にでも手を伸ばし掴むようになるので、テーブルの上のお茶、味噌汁などの熱いものやストーブなどに触れて火傷がみられるようになる。また指で摘んで口に持っていくことにより誤飲事故が多く見られるようになる。
- 生後6か月ごろ 寝返りが可能になり、ベットの柵を上げておかないとそこから転落また、ソファやオムツ替えの台より目を離れた際に転落事故がみられる。
- 生後7か月ごろ お座りが可能になるもののまだ不安定なので、周囲へ転ぶことも多く、周りに角の鋭い家具や硬い玩具があると打撲の危険あり。
- 生後8か月ごろ ハイハイが可能になると、階段や玄関などの段差のあるところからの転落、また他の場所に移動しての誤飲事故が多く発生する。
- 生後10か月ごろ つかまり立ちが可能になるが、安定しないことにより、よく転び周辺の家具や玩具による打撲が見られる。
- 生後12か月ごろ 早い子どもは歩行が可能となり、転倒や階段からの転落がみられる。
- 生後1歳過ぎ 1人歩きが可能になるものの、まだ歩行が不安定で転倒しやすい。またヨチヨチ歩きで浴室へ行き浴槽への転落による溺死事故がみられるようになる。さらに大人の行動に関心があり、模倣することにより薬品などの誤飲が多くなる。
- 1～2歳児 行動はますます活発となるものの、安全や危険の判断が出来ないのでハサミ、カッターナイフなどに平気で手を伸ばして切傷事故が見られる。
- 3歳以上 3歳を過ぎると行動はますます活発となり、行動範囲は広がり、屋外での生活が多くなる。この時期は周囲の状況判断が不十分で特に何か一つの行動をすると前後のことがわからなくなる。例えば、ボールを追って道路への飛び出し、道の反対側に両親を見つけたりすると急に道を横切ることなどによる交通事故などがみられる。また、遊びのルールが理解できないと滑り台、ブランコ、シーソーなどによる事故が見られる。

安心できる環境づくり

＜ 職員一人一人の意識が大切 ＞

☆個人の意識→職員の資質の向上→保育の質の向上→子どもの安全につながる。

☆「誰かが見てくれていると思ってた」「手が届かないであろう・・・」ではなく、声をかけ合い、常に子どもの動きを把握する。

☆危険な物は部屋に持ち込まない。棚の上に物を置く事は危険。

事故発生時の対応（事故が起きたら）

【処 置】 ・ 事故の経過を出来るだけ詳しく把握し、子どもの症状に応じて迅速に
応急処置を行う。

【役割分担】 ・ 事故が起きた場合の役割分担（連絡・伝達・記録など）をしておく。

【連絡】 1 医療機関へ

- ・ 子どもの状態等に応じて医療機関に連絡し、受診可能か確認する。
- ・ 緊急度に応じて救急車を手配する。
救急車を要請した場合には保育幼稚園総務課へ連絡し、事故の詳細を報告
する。

2 保護者へ

《連絡内容》

(1) 事故の状況と子どもの様子

(2) 受診する場合

- ・ 受診予定病院を伝え保護者に同意を得る。
- ・ 必要に応じて（保険証、医療証等を持参して）来院してもらう。
- ・ 薬を含め、アレルギーの確認をしておく。

【受診】 ・ 医療機関との連携をはかり、迅速に、子どもにとって安全な手段で
受診する。

・ 事故の経過を出来るだけ詳しく医師に伝える。

（いつ、どこで、誰が、どんなふうに、どうなった）

- ・ 医療機関での検査・診断・指導内容等の詳細を記録しておく。
- ・ 日常生活動作や保育所での集団生活上配慮すべき事項、次回受診日等
について医師に確認しておく。

《持参するもの》

① 連絡カード（コピー） ② 筆記用具 ③ 医療等の状況 ④ 体重の控え

【受診後】 1 保護者対応

- ・ 保護者の気持ちをくみ取り、誠意をもって対応する。
- ・ 保育所へ戻り次第保護者へ連絡する。

《連絡内容》

(1) 医療機関での診察内容と子どもの様子

(2) 医師からの指示・指導内容

- ・ 治療費やスポーツ振興センターの手続きについてわかりやすく説明する。
- ・ 事故について検証し、類似事故・再発防止対応策について説明する。

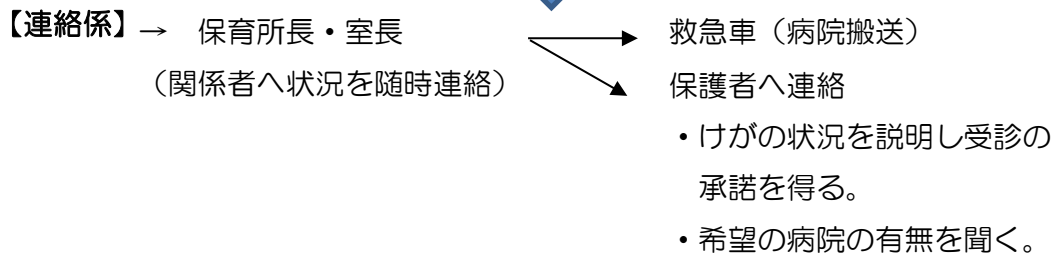
2 報告・その他

- ・ 事故発生報告書類等を作成し、すみやかに保育幼稚園総務課へ提出する。
- ・ 事故について職員間で共通認識を持ち、類似事故防止に努める。
- ・ 事故後の子どもの経過を観察する。
- ・ けがの状況により事故発生報告書（大阪府等への報告）を作成し、
事故再発防止のため改善策を報告する。

※ 苦情があった場合、「茨木市福祉サービスに関する苦情解決事業実施要項」が
あることも認識しておく。

事故発生時の対応（役割分担）

- 【役割分担】
- ・事故が起きた場合の役割分担（連絡係・記録係・伝達係など）をしておく。
 - ・事前にシミュレーション（状況に応じた役割分担の訓練）を行う必要がある。



- 【記録係】 タイムキーパーを決めて記録する
- 緊急事態が発生した場合には、その状況や対応したこと及びその結果等を記録することは、適切な対応、保護者、関係機関等と連携を図る上で極めて重要な事である。

記録の内容

- ・不審者の状況（人数、場所、凶器、何をしていたのか）
- ・子どもの状況（負傷者の状況、避難の状況など）
- ・職員の対応状況（避難誘導、防御、応急手当など）
- ・負傷した児童、職員の状況（誰が、どんな、応急手当等）
- ・事故直後から状況把握と共に他児の視診は必ず行い被害状況の確認と記録をする
- ・関係機関への連絡、支援の状況
（警察、消防、病院、保育所、保育幼稚園総務課、保護者等）

記録にあたっての配慮事項

- ・時系列で記録
- ・正確な内容
- ・箇条書きで簡潔な文
- ・重要な箇所にはアンダーラインをひく
- ・情報源を備考欄に明記

記録表の記入は救急車を要請した事故や
重大事故に限る

- 【伝達係】 AED準備
受診準備（子どもの健康記録や児童票等を準備する）

【 事故防止のための毎日点検項目（早朝用） 】

	項目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1	保育所周辺に普段と変わった様子は ないか																									
2	所庭にガラスや石、釘等危険な物が落ち ていないか、でこぼこになっていないか																									
3	砂場に異常はないか（猫のフン等）																									
4	出入り口に障害物等がないか																									
5	倉庫・教材室のドアはきちんと閉まっているか																									
6	保育室や廊下に押しピン等の危険なもの がないか																									
7	遊具やおもちゃに異常はないか																									
8	破損や故障した備品、家具等はないか																									
9	窓のそばに踏み台になるような物を置いて いないか（転落防止のため）																									
10	非常通報システムの電源は入っているか																									
11	水あそび期間中においては設備上危険がないか																									
12	AEDの電源の確認をしたか																									
点検者																										
〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく																							所長印			

【 事故防止のための毎日点検項目（0・1歳児）】

	項 目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
1	出席児は把握できているか																										
2	迎えに来る人の変更がある場合の把握はできているか																										
3	保育室に押しピン・はさみ・カッター等の危険なものはないか																										
4	保育室、手洗い場等が滑りやすい状態になっていないか																										
5	窓のそばに踏み台になるような物を置いていないか（転落防止のため）																										
6	遊具やおもちゃに異常はないか																										
7	破損や故障した備品、家具等はないか																										
8	地震があった時、倒れる可能性のある柵家具類はないか																										
9	落下するような物が高い所に置いていないか																										
10	給湯設備が正常に動いているか																										
11	水あそび期間中においては設備上危険がないか																										
12	ストーブの吹き出し口に体が触れないようになっているか（冬場）																										
13	午睡時に子どもの顔が見える明るさになっているか																										
14	ベッドに異常はないか																										
15	乳母車等に異常はないか																										
16																											
点検者																											
〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく																											
																							所長印				

【 事故防止のための毎日点検項目（2～5歳児） 】

	項 目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1	出席児は把握できているか																									
2	迎えに来る人の変更がある場合の把握はできているか																									
3	保育室に押しピン・はさみ・カッター等の危険なものはないか																									
4	保育室、手洗い場等が滑りやすい状態になっていないか																									
5	窓のそばに踏み台になるような物を置いていないか（転落防止のため）																									
6	遊具やおもちゃに異常はないか																									
7	破損や故障した備品、家具等はないか																									
8	地震があった時、倒れる可能性のある柵家具類はないか																									
9	落下するような物が高い所に置いていないか																									
10	給湯設備が正常に動いているか																									
11	水あそび期間中においては設備上危険がないか																									
12	ストーブの吹き出し口に体が触れないようになっているか（冬場）																									
13	午睡時に子どもの顔が見える明るさになっているか																									
14																										
点検者																										
〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく																							所長印			

【 事故防止のための毎週点検項目（全体にかかわるもの） 】

項 目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1 ドアの開閉に異常はないか																										
2 避難経路は確保されているか（普段使用しない門扉に異常はないか）																										
3 樹木に害虫がついてないか																										
4 トイレのすのこ等にくぎの出っ張りはないか																										
5 薬品等の管理はされているか																										
点検者																										
〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく																								所長印		

項 目	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
1 ドアの開閉に異常はないか																										
2 避難経路は確保されているか（普段使用しない門扉に異常はないか）																										
3 樹木に害虫がついてないか																										
4 トイレのすのこ等にくぎの出っ張りはないか																										
5 薬品等の管理はされているか																										
点検者																										
〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく																								所長印		

【 事故防止のための毎月点検項目 】

	項 目	4/	5/	6/	7/	8/	9/	10/	11/	12/	1/	2/	3/
1	保育所の建物に異常はないか												
2	地震時に倒れる可能性のある棚 や家具等はないか												
3	柵・フェンスに異常はないか												
4	保育所敷地の周辺に危険な場所 はないか												
5	AEDの点検												
6	固定遊具の点検（別紙含）												
点検者													
所長印													
<p>〈備考〉 *危険な場所に遭遇したり、ヒヤッとしたら記録しておく *6の項目は実施した確認として記入 別紙遊具点検項目に判定を記入</p>													

【 事故防止のための毎月遊具点検項目 】

	固定遊具の点検	4月 日		5月 日		6月 日	
		判定	状 況	判定	状 況	判定	状 況
1	ブランコ						
2	すべり台						
3	スプリング遊具						
4	鉄棒						
5	ジャングルジム						
6	シーソー						
7	その他						
点検者				所長印			所長印
<p>【点検の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目視及び触診により、さび、ぐらつき、腐食、金具のいたみやボルト・ナットのはずれ、ネジのゆるみ等を点検する <p>【判定】（A～Dを記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> A 健全で修繕の必要なし B 劣化の兆候あり、監視を続ける（状況を記入） C 部分的に異常あり、対策が必要（状況と処置を記入） D 異常あり、使用停止（状況を記入・保育課へ修理申請） 							

【 事故防止のための毎月遊具点検項目 】

No.	固定遊具の点検	7月 日		8月 日		9月 日	
		判定	状 況	判定	状 況	判定	状 況
1	ブランコ						
2	すべり台						
3	スプリング遊具						
4	鉄棒						
5	ジャングルジム						
6	シーソー						
7	その他						
点検者				所長印			所長印

【点検の方法】

- 目視及び触診により、さび、ぐらつき、腐食、金具のいたみやボルト・ナットのはずれ、ネジのゆるみ等を点検する

【判定】（A～Dを記入）

- A 健全で修繕の必要なし
- B 劣化の兆候あり、監視を続ける（状況を記入）
- C 部分的に異常あり、対策が必要（状況と処置を記入）
- D 異常あり、使用停止（状況を記入・保育課へ修理申請）

【 事故防止のための毎月遊具点検項目 】

No.	固定遊具の点検	10月 日		11月 日		12月 日	
		判定	状 況	判定	状 況	判定	状 況
1	ブランコ						
2	すべり台						
3	スプリング遊具						
4	鉄棒						
5	ジャングルジム						
6	シーソー						
7	その他						
点検者				所長印			所長印
<p>【点検の方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 目視及び触診により、さび、ぐらつき、腐食、金具のいたみやボルト・ナットのはずれ、ネジのゆるみ等を点検する <p>【判定】（A～Dを記入）</p> <ul style="list-style-type: none"> A 健全で修繕の必要なし B 劣化の兆候あり、監視を続ける（状況を記入） C 部分的に異常あり、対策が必要（状況と処置を記入） D 異常あり、使用停止（状況を記入・保育課へ修理申請） 							

【 事故防止のための毎月遊具点検項目 】

	固定遊具の点検	1月 日		2月 日		3月 日	
		判定	状 況	判定	状 況	判定	状 況
1	ブランコ						
2	すべり台						
3	スプリング遊具						
4	鉄棒						
5	ジャングルジム						
6	シーソー						
7	その他						
点検者				所長印			所長印

【点検の方法】

- 目視及び触診により、さび、ぐらつき、腐食、金具のいたみやボルト・ナットのはずれ、ネジのゆるみ等を点検する

【判定】（A～Dを記入）

- A 健全で修繕の必要なし
- B 劣化の兆候あり、監視を続ける（状況を記入）
- C 部分的に異常あり、対策が必要（状況と処置を記入）
- D 異常あり、使用停止（状況を記入・保育課へ修理申請）

事故発生記録及び報告書

平成 年 月 日
 保育所名 _____ 保育所
 所 長 _____ 印

クラス	歳児	児童名	(男・女)	生年月日	平成	年	月	日	日生
① 事故発生の日付・時刻		平成 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃 天候：							
② 事故発生場所									
③ 発生時の服装・履物									
④ 事故の内容及び傷等の状況									
⑤ 発生時の職員名と位置関係及び他の児童の状況									
⑥ 応急処置の内容及び担当者		<担当者>							
⑦ 医療機関名・受診時間		受診時間／午前・午後 時 分頃							
⑧ 医療機関での処置内容及び指示内容									
⑨ 保護者への連絡者・方法・時刻		連絡者／		方法／		時間／午前・午後 時 分頃			
⑩ 保護者への連絡内容									
⑪ 保護者の反応									
⑫ 入院期間（予定）									
⑬ 類似事故の防止対策									
⑭ 医療費について		自己負担 こども児医療 1人親家庭 生活保護 その他 ()							
⑮ その他									

・事故が発生した時は、すみやかに提出すること。

記録者：

・健康センター提出用の災害報告書は医療等の状況とともに提出のこと

・受診時間は病院に着いた時間

事故発生記録（登降所時用）

様

事故発生から病院受診までの経過をご記入ください。

① 児 童 名	歳児		
② 日 時	平成 年 月 日 ()	午前・午後	時 頃 天候 /
③ 場 所	(下記空白に地図をご記入ください)		
④ 服装・履き物			
⑤ 事故内容 (できるだけ詳しく)			
⑥ 医療機関名		月 日 ()	午前・午後 時 頃
⑦ 病院での処置 及び指示内容			
⑧ 医療費	3割負担 ・ 乳児医療 ・ 母子医療 ・その他 () 自己負担額 : ¥		

<事故発生場所の地図> 自宅から保育所までの道のりと事故発生場所を明記してください。
(事故現場にはわかりやすく、★マークをつけてください)

教育・保育施設等 事故報告様式 (Ver.2) *水色枠内はプルダウンメニューから選択してください【別紙4】

事故報告日				報告回数					
認可・認可外				施設・事業種別					
自治体名				施設名					
所在地				開設(認可)年月日					
設置者 (社名・法人名・自治体名等)				代表者名					
在籍子ども数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	合計	
教育・保育従事者数		名		うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士		名			
うち常勤教育・保育従事者		名		うち常勤保育教諭・幼稚園教諭・保育士		名			
保育室等の面積	乳児室	m ²	ほふく室	m ²	保育室	m ²	遊戯室	m ²	
		m ²		m ²		m ²		m ²	
発生時の体制	名		教育・保育従事者		名		うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士		
	異年齢構成 の場合の内 訳	0歳	名	1歳	名	2歳	名	3歳	名
		4歳	名	5歳以上	名	学童	名		
事故発生日				事故発生時間帯					
子どもの年齢 (月齢)	所属クラス			入園・入所年月日					
子どもの性別				事故誘因					
事故の転帰				(負傷の場合)負傷状況					
(死亡の場合)死因				(負傷の場合)受傷部位					
病状・死因等 (既往歴)	【診断名】								
	【病状】								
	【既往症】				病院名				
特記事項 (事故と因子関係がある場合に、身長、体重、既往歴、持病・アレルギー、発育・発達状況、発生時の天候等を記載)									
発生場所									
発生時状況									
発生状況 (当日登園時からの健康状況、発生後の処置を含め、可能な限り詳細に記入。第1報においては可能な範囲で記入し、2報以降で修正すること)									
当該事故に特徴的な事項									
発生後の対応 (報道発表を行う(行った)場合にはその予定(実績)を含む)									

※ 第1報は赤枠内について報告してください。第1報は原則事故発生日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。
 ※ 第2報報告に当たっては、記載内容について保護者の了解を得た後に、各自治体へ報告してください。
 ※ 記載欄は適宜広げて記載してください。
 ※ 直近の指導監査の状況報告を添付してください。
 ※ 発生時の状況図(写真等を含む。)を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

教育・保育施設等 事故報告様式【事故再発防止に資する要因分析】

要因	分析項目	記載欄【選択肢の具体的内容を記載】		
ソフト面 (マニュアル、研修、職員配置等)	事故予防マニュアルの有無	(具体的内容記載欄)		
	事故予防に関する研修	実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)	
	職員配置	(具体的内容記載欄)		
	その他考えられる要因・分析、特記事項			
	改善策【必須】			
ハード面 (施設、設備等)	施設の安全点検	実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)	
	遊具の安全点検	実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)	
	玩具の安全点検	実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)	
	その他考えられる要因・分析、特記事項			
	改善策【必須】			
環境面 (教育・保育の状況等)	教育・保育の状況			
	その他考えられる要因・分析、特記事項			
	改善策【必須】			
人的面 (担当保育教諭・幼稚園教諭・保育士、保育従事者、職員の状況)	対象児の動き	(具体的内容記載欄)		
	担当職員の動き	(具体的内容記載欄)		
	他の職員の動き	(具体的内容記載欄)		
	その他考えられる要因・分析、特記事項			
	改善策【必須】			
その他	その他考えられる要因・分析、特記事項			
	改善策【必須】			
【所管自治体必須記載欄】 事故発生の原因分析に係る自治体コメント ※事業所(者)は記載しないでください。				

【事故報告様式送付先】

- 幼保連携型認定こども園及び企業主導型保育事業について
- ・ 内閣府 子ども・子育て本部 (FAX:03-3581-2808 Email:kodomokosodate1@cao.go.jp)
- 幼稚園及び幼稚園型認定こども園の教育活動中の事故について
- ・ 文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 (FAX:03-6734-3736 Email:youji@mext.go.jp)
- 幼稚園及び幼稚園型認定こども園への通園中や園における製品に関する事故、園の安全管理に関する事故について
- ・ 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 (FAX:03-6734-3794 Email:anzen@mext.go.jp)
- 認可保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業、一時預かり事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、病児保育事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業について
- ・ 厚生労働省 子ども家庭局 保育課 (FAX:03-3595-2674 Email:hoiku@mhlf.go.jp)
- こちらへも報告してください
- ・ 消費者庁 消費者安全課 (FAX:03-3507-9290 Email:si.syuhisya.anzen@caa.go.jp)

教育・保育施設等 事故報告様式 (Ver.2) *水色枠内はプルダウンメニューから選択してください【別紙4】

事故報告日				報告回数					
認可・認可外				施設・事業種別					
自治体名		〇〇県 〇〇市 (必ず都道府県名を入れてください)		施設名		〇〇〇〇〇認定こども園			
所在地		〇〇市〇〇1-1-1		開設(認可)年月日		昭和〇〇年〇月〇日			
設置者 (社名・法人名・自治体名等)		〇〇法人〇〇会		代表者名		〇〇 〇〇			
在籍子ども数		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	合計
		〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
教育・保育従事者数		名		うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士		名			
うち常勤教育・保育従事者		名		うち常勤保育教諭・幼稚園教諭・保育士		名			
保育室等の面積		乳児室	m ²	ほふく室	m ²	保育室	m ²	遊戯室	m ²
			m ²		m ²		m ²		m ²
発生時の体制		名		教育・保育従事者		名		うち保育教諭・幼稚園教諭・保育士	
		名		名		名		名	
異年齢構成 の場合の内 訳		0歳	名	1歳	名	2歳	名	3歳	名
		4歳	名	5歳以上	名	学童	名		
事故発生日				事故発生時間帯					
子どもの年齢 (月齢)	所属クラス			入園・入所年月日					
子どもの性別				事故誘因					
事故の転帰				(負傷の場合)負傷状況					
(死亡の場合)死因				(負傷の場合)受傷部位					
病状・死因等 (既往歴)		【診断名】	SIDSについては確定診断が出された時のみ記載すること						
		【病状】	SIDS疑いの場合は病状として記載してください						
		【既往症】			病院名				
特記事項 (事故と因子関係がある場合に、身長、体重、既往歴・持病・アレルギー、発育・発達状況、発生時の天候等を記載)		※事故と因子関係がある場合の、当該児童の教育・保育において留意が必要な事項(気管切開による吸引等の医療行為、経過観察中の疾病名等)についても、この特記事項へ記載してください							
発生場所									
発生時状況									
発生状況 (当日登園時からの健康状況、発生後の処置を含め、可能な限り詳細に記入。第1報においては可能な範囲で記入し、2報以降で修正すること)		<p>(記載例)</p> <p>15:20 本児はケーキ(縦2cm、横2cm、厚さ2cm)をほおぼりながら食べるという食べ方をしていた。2つ目に手を伸ばし、食べていた。この時、担任保育士は少し離れた場所で他児の世話をしていた。ケーキを食べた本児が急に声を出した泣き出した。保育士が口内に指を入れて、かき出していたが本児の唇が青くなったことに気がついた。</p> <p>15:25 看護師を部屋に呼んだ後、救急車を要請。口に手を入れ開かせた。背中を強く叩いたが、何も出てこない。泣き声が次第にかすれ声になり、体が硬直してきた。</p> <p>看護師が到着した頃に、チアノーゼの症状が見られた。呼吸困難で、手は脱力した状態であると確認した。看護師が脈をとるとかなり微弱で、瞳孔が拡大している。本児がぐったりとし、顔等が冷たいのを確認。心臓を確認すると、止まっている様感じ、心臓マッサージを行う。</p> <p>15:33 救急隊が到着し、心肺蘇生等を実施し、病院へ搬送。</p> <p>15:45 病院到着。意識不明であり、入院。</p> <p>〇月〇日 意識が回復しないまま死亡。</p>							
当該事故に特徴的な事項		(記載例) 普段は0歳児クラスで保育していたが、この日は1歳児クラスと合同で保育していた。							

教育・保育施設等 事故報告様式【事故再発防止に資する要因分析】

要因	分析項目	記載欄【選択肢の具体的内容を記載】
ソフト面 (マニュアル、研修、職員配置等)	事故予防マニュアルの有無	(具体的内容記載欄) マニュアルや指針の名称を記載してください
	事故予防に関する研修	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※実施している場合は、研修内容・対象者・講師等も簡単に記載してください
	職員配置	(具体的内容記載欄) 事故発生時ではなく、事故発生当日の保育体制としての配置人数について記載してください
	その他考えられる要因・分析、特記事項	当該事故に関連する要因や特記がある場合、必ず記入してください
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合もその理由を記載してください
ハード面 (施設、設備等)	施設の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。
	遊具の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。また、遊具等の器具により事故が発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。
	玩具の安全点検	実施頻度()回/年 (具体的内容記載欄) ※具体的方法等を記載してください。また、玩具等の器具により事故が発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。
	その他考えられる要因・分析、特記事項	寝具の種類(コト、布団(堅さも)、ベビーベット、ラックなど)、睡眠チェックの方法(頻度など)、児童の発達状況(寝返り開始前、寝返り開始から日が浅い場合は経過日数、自由に動けるなど)等、乳児の睡眠環境については、特に詳細に記載すること。分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
環境面 (教育・保育の状況等)	教育・保育の状況	運動会の練習中、午睡後の集団遊び中、等具体的な保育状況を記載してください
	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
人的面 (担当保育教諭・幼稚園教諭・保育士、保育従事者、職員の状況)	対象児の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような行動をとったのかを明らかにするため、具体的に記載してください(例:朝、母親より風邪気味と申し送りあり、いつもは外遊びをするが室内で遊んでいた等)
	担当職員の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような対応をしたのかを明らかにするため、具体的に記載してください(例:雲梯の反対側で対象児ともう一人の児童を見ていたが、対象児が落下する瞬間に手を差し伸べたが間に合わなかった等)
	他の職員の動き	(具体的内容記載欄) なぜそのような対応をしたのかを明らかにするため、具体的に記載をしてください(例:園庭で他児のトラブルに対応していたため、見ていなかった等)
	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください
その他	その他考えられる要因・分析、特記事項	分析も含めた特記事項等、当該事故に関連することを記入してください。
	改善策【必須】	要因分析の項目を記載した場合は必ず記載すること。改善点がない場合はその理由を記載してください。

<p>【所管自治体必須記載欄】 事故発生の要因分析に係る自治体コメント ※事業所(者)は記載しないでください。</p>	<p>自治体の立ち入り検査や第三者評価の結果、勧告や改善命令などの履歴があるかどうか、その結果や改善勧告への対応、今後の研修計画等あればその内容等、所管自治体として把握していること、取り組んでいることも含めて記載してください</p>
---	--

《事故報告様式送付先》

- 幼保連携型認定こども園及び企業主導型保育事業について
- ・内閣府 子ども・子育て本部 (FAX: 03-3581-2808 Email: kodomokosodate1@cao.go.jp)
- 幼稚園及び幼稚園型認定こども園の教育活動中の事故について
- ・文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課 (FAX: 03-6734-3736 Email: youji@mext.go.jp)
- 幼稚園及び幼稚園型認定こども園への通園中や園における製品に関する事故、園の安全管理に関する事故について
- ・文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課 (FAX: 03-6734-3794 Email: anzen@mext.go.jp)
- 認可保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業、一時預かり事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、病児保育事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業について
- ・厚生労働省 子ども家庭局 保育課 (FAX: 03-3595-2674 Email: hoikuanzen@mhlw.go.jp)
- こちらへも報告してください
- ・消費者庁 消費者安全課 (FAX: 03-3507-9290 Email: i.syouhisya.anzen@caa.go.jp)

プルダウンメニュー別表（水色のセルには以下の選択肢から選んだものを記載してください）

項目	以下の中から選択してください
事故報告日	1. 平成27年～平成40年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
報告回数	1. 第1報 2. 第2報 3. 第3報 4. 第4報以降
認可・認可外	1. 認可 2. 認可外 3. その他
施設・事業種別	1. 幼保連携型認定こども園 2. 幼稚園型認定こども園 3. 保育所型認定こども園 4. 地方裁量型認定こども園 5. 幼稚園 6. 認可保育所 7. 小規模保育事業 8. 家庭的保育事業 9. 居宅訪問型保育事業 10. 事業所内保育事業(認可) 11. 一時預かり事業 12. 病児保育事業 13. 企業主導型保育事業 14. 地方単独保育施設 15. その他の認可外保育施設 16. 認可外の居宅訪問型保育事業
発生時の体制	1. 0歳児 2. 1歳児 3. 2歳児 4. 3歳児 5. 4歳児 6. 5歳以上児 7. 異年齢構成 8. 学童
事故発生日	1. 平成27年～平成40年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
事故発生時間帯	1. 朝(始業～午前10時頃) 2. 午前中 3. 昼食時・おやつ時 4. 午睡中 5. 午後 6. 夕方(16時頃～夕食提供前頃) 7. 夜間・早朝(泊り保育)
子どもの年齢	1. 0歳(0～11か月) 2. 1歳 3. 2歳 4. 3歳 5. 4歳 6. 5歳 7. 6歳 8. 学童
所属クラス	1. 0歳児クラス 2. 1歳児クラス 3. 2歳児クラス 4. 3歳児クラス 5. 4歳児クラス 6. 5歳以上児クラス 7. 異年齢構成 8. 学童
入園・入所年月日	1. 平成23年～平成40年 2. 1月～12月 3. 1日～31日
子どもの性別	1. 男児 2. 女児
事故の転帰	1. 負傷 2. 死亡
死因	0. 負傷 1. 乳幼児突然死症候群(SIDS) 2. 窒息 3. 病死 4. 溺死 5. アナフィラキシーショック 6. その他
事故誘因	0. 死亡 1. 遊具等からの転落・落下 2. 自らの転倒・衝突によるもの 3. 子ども同士の衝突によるもの 4. 玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの 5. 他児から危害を加えられたもの 6. アナフィラキシーによるもの 7. 溺水によるもの 8. その他
負傷状況	0. 死亡 1. 意識不明 2. 骨折 3. 火傷 4. 創傷(切創・裂創等) 5. 口腔内受傷 6. その他
受傷部位	0. 死亡 1. 頭部 2. 顔面(口腔内含む) 3. 体幹(首・胸部・腹部・臀部) 4. 上肢(腕・手・手指) 5. 下肢(足・足指)
発生場所	1. 施設内(室内) 2. 施設内(室外・園庭等) 3. 施設外(園外保育先・公園等)
発生時状況	1. 屋外活動中 2. 室内活動中 3. 睡眠中(うつぶせ寝) 4. 睡眠中(うつぶせ寝以外) 5. 食事中(おやつ含む) 6. 水遊び・プール活動中 7. 登園・降園中 8. その他
事故予防マニュアルの有無	1. あり 2. なし
事故予防に関する研修	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施
職員配置	1. 基準以上配置 2. 基準配置 3. 基準以下
施設の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施
遊具の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施
玩具の安全点検	1. 定期的実施 2. 不定期実施 3. 未実施
教育・保育の状況	1. 集団活動中・見守りあり 2. 集団活動中・子ども達のみ 3. 個人活動中・見守りあり 4. 個人活動中・子どものみ 5. 睡眠(午睡)中 6. 食事(おやつ)中 7. その他
対象児の動き	1. いつもどおりの様子であった 2. いつもより元気がなかった[その理由:記載] 3. いつもより活発で活動的であった[その理由:記載] 4. 具合が悪かった(熱発・腹痛・風邪気味等)[その理由:記載]
担当職員の動き	1. 対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた) 2. 対象児の至近で対象児を見ていた 3. 対象児から離れたところで対象児を見ていた 4. 対象児の動きを見ていなかった
他の職員の動き	1. 担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた) 2. 担当者・対象児の動きを見ていなかった

様

★平成 年 月 日 負傷に対する医療費（4/10）がスポーツ振興センターより給付されます。

1 給付対象

- 初診から治癒までの医療費総額（10割分）が、¥5,000 以上の場合

2 給付額

- 乳幼児医療、ひとり親家庭医療などの場合
療養に要する費用の1/10 + 窓口負担額

★ 請求にあたり下記書類の提出をお願いいたします。

1 医療費の状況 （ ）月分

- 病院で証明を受けてください。
- 月をまたいで治療を受ける場合は毎月分の提出をお願いいたします。
- 自己負担総額をご記入ください。

2 調剤報酬明細書 （ ）月分

- 調剤薬局で薬をもらった場合に薬局で証明を受けてください。
- 月をまたいで処方された場合は毎月分の提出をお願いいたします。

★ 給付を辞退される場合はお知らせください。

茨木市立

保育所
保健室

けが等の記録表

日	時	クラス・名前	場所	原因(簡単に)	部位	状況	応急処置	サイン	保護者への連絡	防止対策(記入者)
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()
/	AM PM :	5 4 3 2 1 0 名前	保育室・廊下 階段・所庭 その他 ()			切傷・擦り傷・打撲・鼻血 逆むけ・かみ傷・ひっかき傷 異物・その他()	冷却・洗浄・圧迫 薬(消毒・キシロA・ワセリン・湿布) 保護(ガーゼ・カットバン) その他()		ノート・電話・口頭 その他() 連絡者()	()

ヒヤリ・ハット報告書

日時	年 月 日() 午前・午後 時 分 天候:
どこで	
誰が	歳児 性別 / 男・女
どうしていた時 (子どもの状況)	
ヒヤリ・ハット した内容	
原因	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に問題があった。 ・設備などに問題があった。 ・保育方法に問題があった。 ・自分自身に問題があった。 ①よく見えていなかった。聞こえていなかった。 ②気がつかなかった。 ③忘れていた。 ④知らなかった。 ⑤深く考えていなかった。 ⑥大丈夫だと思った。 ⑦慌てていた。 ⑧疲れていた。 ⑨不愉快なことがあった。 ⑩無意識に手が動いた。 ⑪やりにくかった(難しかった)。 ⑫身体のバランスを崩した。 ⑬その他()
教訓・対応	
備考	
報告者	

ヒヤリ・ハット報告書

日時	年 月 日() 午前・午後 時 分 天候:
どこで	
誰が	歳児 性別 / 男・女
どうしていた時 (子どもの状況)	
ヒヤリ・ハット した内容	
原因	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に問題があった。 ・設備などに問題があった。 ・保育方法に問題があった。 ・自分自身に問題があった。 ①よく見えていなかった。聞こえていなかった。 ②気がつかなかった。 ③忘れていた。 ④知らなかった。 ⑤深く考えていなかった。 ⑥大丈夫だと思った。 ⑦慌てていた。 ⑧疲れていた。 ⑨不愉快なことがあった。 ⑩無意識に手が動いた。 ⑪やりにくかった(難しかった)。 ⑫身体のバランスを崩した。 ⑬その他()
教訓・対応	
備考	
報告者	

【 散歩届 】

月日	歳児	子ども人数	引率者 (○で囲む・担任外を記入する)					行き先	帰所予定時間	特記事項
月 日 曜日	0									携帯() 散歩グッズ
	1 ()									携帯() 散歩グッズ
	1 ()									携帯() 散歩グッズ
	2 ()									携帯() 散歩グッズ
	2 ()									携帯() 散歩グッズ
	3									携帯() 散歩グッズ
	4									携帯() 散歩グッズ
曜日	5									携帯() 散歩グッズ
ヒヤリハット報告							危険個所			
月日	歳児	子ども人数	引率者 (○で囲む・担任外を記入する)					行き先	帰所予定時間	特記事項
月 日 曜日	0									携帯() 散歩グッズ
	1 ()									携帯() 散歩グッズ
	1 ()									携帯() 散歩グッズ
	2 ()									携帯() 散歩グッズ
	2 ()									携帯() 散歩グッズ
	3									携帯() 散歩グッズ
	4									携帯() 散歩グッズ
曜日	5									携帯() 散歩グッズ
ヒヤリハット報告							危険個所			

記録表

記録者

氏名

事故が発生した場合、具体的に記録すること

発生日	年	月	日	曜日
発生場所				
第一発見者	氏名			
発生時間	時	分		
連絡した時刻（所長へ）	時	分		
（保育幼稚園総務課へ）	時	分		
（保護者へ）	時	分		
（救急車要請時刻）	時	分		
（救急車到着時刻）	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		
	時	分		